

2014年5月28日

滋賀県中小企業家同友会様

滋賀県知事予定候補 坪田いくお

知事選挙に向けた中小企業政策に関する公開質問状への回答

貴団体のおかれては、日夜、日本と滋賀県の経済基盤をささえる中小企業の健全なる発展を求めて奮闘されていることに敬意を表します。

今回、「知事選挙に向けた貴台の中小企業政策に関するご質問」に対し、別紙のとおり回答をさせていただきますのでご査収ください。

以上

【Q1】 貴台の考える中小企業に対する重点政策についてお聞かせください。

私は、夢のある、暮らしを支える元気な滋賀の経済を発展させます。

そのためにも事業所数の99.8%、雇用の83.8%をしめる中小業者の支援こそ、地域活性化のカギだと考えています。具体的には次の施策を進めます。

●消費増税中止を求めるとともに、応能負担の税制の原則にもとづく、垂直で公平な税制度を国に求めます。

●白色事業専従者の自家労賃を認めない所得税法56条撤廃をめざします。

●中小企業活性化条例の具体化をはかり中小企業の経営を応援し、地域循環型経済によって景気の向上をはかります。

●生活関連公共事業をすすめ、二次、三次の下請けを含め、地元業者への発注を増やします。

●大手建設業者に有利な「総合評価入札制度」は、工事高5000万円未満には適用せず、中小建設業者が入札しやすい条件をつくります。

●物品入札においても、最低価格保証制度の導入で雇用の賃金が保証できるようにします。

【Q2】 私ども中小企業家同友会では、「滋賀県中小企業の活性化の推進に関する条例」をいかし、中小企業の声を聞くための調査活動(地域、産業、規模別事業所数を踏まえて)、および施策推進のエンジンとなる「産業振興会議(仮称)」の設置を求めています。さらに中小企業振興を地域で効果的に推進するために、市町においても条例の制定を求めています。貴台のご意見をお聞かせください。

ご提案の趣旨については全面的に賛成するものです。

中小企業活性化のスタートは、全国各地の先進例をみても、先ず、中小企業がおかれている条件をつぶさに調査することからはじまるといわれています。滋賀県下の各地域における中小企業が、どのような経済状況・交通状況・社会状況の中にある、そのなかでどんな要求やアイデアを持っているか、さらにはそれらを実現するために、いかなる援助を必要としているかを調べることは第一歩です。

その上で、知事直轄の「産業振興会議(仮称)」を設置して、調査にもとづく具体的な施策をすすめることが、滋賀県下各地の条件にあった中小企業を振興する力となるでしょう。

市町の条例設定がすすめば、県と市町が協同して中小企業振興のための措置がとれるようになるでしょう。